

長野体育学会第 58 回大会号

期 日 令和 5 年 3 月 4 日

会 場 長野工業高等専門学校
第一会議室

主催 長野体育学会

<http://nagano-ph.com/>

長野体育学会 第58回大会日程

期日：令和5年3月4日（土） 会場：長野工業高等専門学校第一会議室

9:30 ~ 12:30 シンポジウム「学校部活動の地域移行を考える」

コーディネーター：中島 弘毅（松本大学）

シンポジスト：安藤 均（木曾町教育委員会 指導主事）

麻原 恒太郎（松本市スポーツ協会 専務理事兼事務局長）

柳見沢 宏（NPO法人長野スポーツコミュニティクラブ東北 会長）

指定コメンテーター：亀井 耕治（長野工業高等専門学校 事務部長）

酒井 修一（長野県教育委員会 教育主幹兼体育係長）

司会：橋本 政晴（信州大学） 速水 達也（信州大学）

12:30 昼休憩

13:15 ~ 13:50 総会

13:55 開会の挨拶 会長 岩田 靖

14:00 ~ 14:45 一般発表① 座長 速水 達也（信州大学）

14:00 スピードスケートにおける3種の氷上ドリルエクササイズが
スタート動作に及ぼす即時的効果 松浦 孝則
（信州大学）

14:15 長野県のスポーツ競技団体に向けた効果的なトレーナーサポートの検討 関 賢一
（日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー長野県協議会）

14:30 走り幅跳びにおける助走リズムに関する一考察 松本 陸
—初心者を対象とした主観的評価および跳躍データから—
（信州大学）

14:45 休憩

15:00 ~ 15:45 一般発表② 座長 廣野 準一（信州大学）

15:00 スポーツ社会学における根源的な問いの在り処 橋本 政晴
—「スポーツとは何か」を問うことの学問的意義について—
（信州大学）

15:15 学生と教員との意識の差異から見た「教員不足」問題の現状と課題 古屋 真瑚
～学生の視点を中心に～
（松本大学）

15:30 月経教育を通して学ぶ包括的な性教育の教材開発のための予備的研究 友川 幸
—教員養成系大学の学生を対象とした事前調査の結果から—
（信州大学）

15:50 閉会の挨拶 副会長 寺沢 宏次

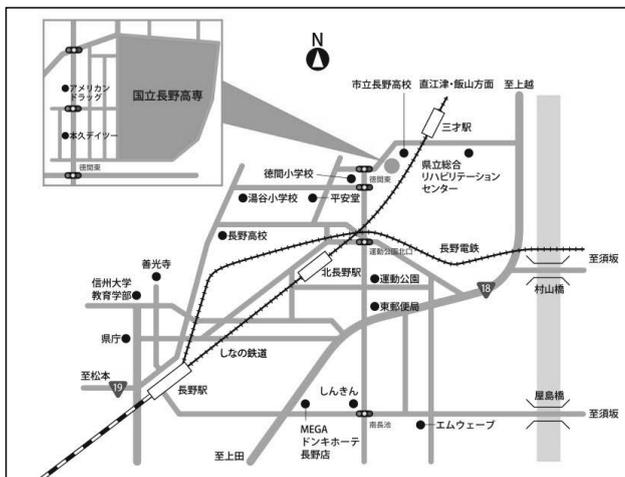
お願いとお知らせ

【ご参加の先生方へ】

1. 会場

会場は、長野工業高等専門学校第一会議室（管理棟2F西端）です。

所在地：〒381-8550 長野市徳間716



<交通アクセス>



電車：しなの鉄道 北しなの線
「三才駅」下車。徒歩約15分。

バス：長野駅善光寺口駅前広場「6番」
乗り場で「6番」乗り場で長電バス
「宇木・三才駅・市民病院経由
柳原行き」「高専」で下車。

乗用車：正門から入構し右手（西側）の
駐車場をご利用ください。
その他の場所へは駐車しないよう
お願いいたします。

2. 大会号

大会号は、長野体育学会会員には事前に送付いたしました。

なお、別途購入希望の方は、info19@nagano-ph.comへご連絡ください。

3. シンポジウム参加受付について

事前にgoogle formによる参加受付をお願いします。

参加受付フォーム <https://forms.gle/vRobkQmia1fQTRhP9>



シンポジウムは一般公開となります。学会員の先生方におかれましても、
会場（第一会議室）出入口にてお申込状況とともにご来場確認をさせていただきます。
会場の都合上、参加人数の制限をさせていただくことがございます。

4. 総会について

13:15から総会を開催します。会員の先生方は会場へお越しください。

5. 感染症対策について

マスクの着用、手指消毒等の新型コロナウイルス感染対策へのご協力をお願いいたします。

【ご発表の先生方へ】

1. 発表受付

発表者の受付は、総会終了後、13:50より第一会議室にて行います。

2. 発表方法

液晶プロジェクターは会場にあらかじめ準備してあります。

機器の操作は発表者側でお願いします。パソコンは、ご自身のものをご用意ください。

資料を配布される方は、20部程度をご用意ください。

OHP、スライド、VTRデッキをご利用希望の方は、あらかじめ大会事務局にご連絡ください。

3. 発表時間

発表時間は、一人10分で、終了後3分間の質疑応答を行います。

なお、各発表間には準備の時間を2分設けてあります。

シンポジウム

「学校部活動の地域移行を考える」

後援：長野県教育委員会

コーディネーター：中島 弘毅（松本大学）

シンポジスト：安藤 均（木曾町教育委員会 指導主事）
麻原 恒太郎（松本市スポーツ協会 専務理事兼事務局長）
柳見沢 宏（NPO 法人長野スポーツコミュニティクラブ東北 会長）

指定コメンテーター：亀井 耕治（長野工業高等専門学校 事務部長）
酒井 修一（長野県教育委員会 教育主幹兼学校体育係長）

司会：橋本 政晴（信州大学） 速水 達也（信州大学）

シンポジウム：「学校部活動の地域移行を考える」

シンポジウム開催の目的

本シンポジウムでは、「学校の部活動をどのように地域移行するか」という現在直面している喫緊の課題を取り上げ、その良い取り組み事例を提供することによって、子ども達のスポーツ環境を維持しながら、かつ、子ども達により良いスポーツ環境を提供するための「視点」を提供、または、現場における課題と問題点を如何に解決して行くか、子どもを中心に据えて、今後の方向性およびあり方について議論を展開し、情報共有を図り、その地域及び環境に応じた解決策のヒントを探ることを目的とする。

シンポジウム内容要旨

文部科学省は、平成30年に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」にて「学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める」などの方針を示し、令和2年には、働き方改革を踏まえて、令和5年度以降は休日の部活動の段階的な地域移行を図るなどとし、令和4年12月に出された「運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、令和5年から令和7年までを改革推進期間と位置付けている。これまで運動部活動の地域移行に関して、広く検討が行われているが、本県においても新たな取り組み、そして、既に長年にわたって取り組まれている事例がある。本シンポジウムでは、これらの事例を発表してもらうことにより、情報を共有し、子ども達にとってのより良いスポーツ環境の構築を目指しての議論を展開し、今後に資する第一歩としたいと考えている。

まずは、木曽町教育委員会の安藤均氏に「地域が子どもを育てる～木曽町の取り組みから～」と題して木曽町の事例について発表して頂く。ここでは、木曽町における「**地域が子どもを育てる**」という視点に特に注目したい。教員の負担を減らすという視点では、地域住民からの協力は得られにくい側面がある。また、主体である**子どもが置き去り**にされている現象も見逃してはならない。その様な中で、子どもを中心に考えた「**みんなで子どもを育てる**」「**地域で子どもを育てる**」という日本の昔ながらの良き伝統に立ち返って、**子どもを中心に置いた環境づくりの在り方**を再認識し、スポーツの「**在り方**」についても併せて考えることができればと考えている。

お二人目のシンポジストには、松本市スポーツ協会の麻原恒太郎氏をお招きした。氏には、「中学校運動部活動の地域移行における学校および地域関係者の課題に関する認識」と題して発表を頂く。氏は①学校関係者、②保護者、③スポーツ団体関係者、④地域団体関係者等にインタビュー調査を実施し、**子どもを主語とした運動部活動の円滑な地域移行のための条件**を探ろうとした調査研究を行っている。本日は、その調査結果について発表して頂き、現場における認識と課題について共有したい。

三人目のシンポジストには、NPO法人長野スポーツコミュニティクラブ東北会長の柳見沢宏氏をお招きした。氏には、「総合型地域スポーツクラブとして、『部活動の地域移行』と『包括連携協定』を考える」と題して、総合型地域スポーツクラブとして長年の実績を持つスポコミ東北の事例について報告して頂く。同クラブは、**高等教育機関との包括連携協定**を結んだ「北部スポーツクラブ連合」に加盟する総合型地域スポーツクラブであり、長野高専バスケットとも10数年にわたる交流実績を持っている。包括連携協定を機に中学3年生向けに受験勉強教室も開催するなどの活動も展開しており、これらの**事例**についても紹介して頂く。「人」、「想い」、「関係性づくり」等の組織上のキーポイントについても開陳して頂くと共に、今後の方向性、展望についても情報提供を頂きたいと願っている。

なお、上記シンポジストの他にも二人の指定コメンテーターをお願いした。お一人は、北部スポーツ連合と包括連携協定を結んだ**高等教育機関側より長野工業高等専門学校事務部長の亀井氏**をお願いした。お二人目は、**長野県教育委員会スポーツ課学校体育係長**の**酒井氏**をお招きすべく、調整をして頂いているところである。

以上、本シンポジウムを通して学校部活動の地域移行問題に取り組んでいらっしゃる方々の**事例と課題を情報共有させて頂き、また議論することを通して**、それぞれの関係諸団体における今後の展開に向けて寄与し、**地域に応じた活動へのきっかけ**ないし**ヒント**を少しでも提供することができればと願っている。

なお、今回のシンポジウムは、今後に向けてのキックオフイベントとしての位置づけでもある。最終的なゴールは、全ての子どもたちのスポーツを始めとした諸々の活動環境及び機会が保障、整備されることであり、また、それぞれの能力及びニーズに応じた支援が受けられる環境を併せて整備することである。それは、学校現場に依存しすぎてきたこれまでの現状を振り返り、それにより発生している様々なひずみを解消することにもつながるであろうし、「教育」の在り方、「スポーツ」などの在り方を考えることにもつながるものと考えている。カントは、「我々は何を知りうるか」「我々は何をなしうるか」「我々は何を欲しうるか」と問うている。今、我々一人ひとりが改めてこの問いに向かい合うことが求められているのではないかと考えている。

(中島 弘毅/松本大学)

地域が子どもを育てる

～木曾町の取り組みから～

安藤 均(木曾町教育委員会生涯学習課)

1 木曾町の現状 「木曾は、日本の最先端である。」

(1) 中学校の現状

平成17年11月1日、木曾福島町・日義村・開田村・三岳村の1町3村が合併し、木曾町が誕生した。中学校は、合併前の各町村に残され、福島中、日義中、開田中、三岳中の4校となった。生徒数の減少と教育環境等から平成22年10月から町内4中学校統合への動きが始まり、平成24年7月には、町教育委員会と各地域・自治協議会と懇談が行われた。平成25年12月には、町教育委員会が各地域、保護者への「中学校統合説明会」を実施し、平成26年3月に「福島中・三岳中学校統合」が決定した。日義中、開田中は、保護者、地域住民の同意が得られず、4校統合には至らなかった。平成28年4月、木曾町中が開校し、町内の中学校は、3校となった。令和4年4月には、王滝中が生徒数の減少により、事務委託として、木曾町中へ編入された。現在、町内3中学校のあり方について、保護者・地域懇談会・説明会が再開された。

(2) 中学生の推移

	全体	木曾町中	日義中	開田中	人数対比	総数(男子・女子)
平成31年4月	238(128・110)	163(87・76)	49(29・20)	26(12・14)	100 %	
令和 4年4月	225(119・106)	154(79・75)	49(30・19)	22(10・12)	94.5%	
令和10年4月	203(96・107)	139(73・66)	44(15・29)	20(8・12)	85.3%	
令和14年4月	134(77・ 57)	107(60・47)	19(14・ 5)	8(3・ 5)	56.3%	

参考:令和4年度 0歳児 34人(14・20) 1歳児 35人(17・18) 2歳児 34人(22・12)

2 木曾町の子どもたちのために豊かなスポーツ環境を整える

平成31年(令和元年)、木曾町において、中学校単位の部活動では、チーム編成ができなかったり、練習においても支障が生じていた。生徒数は減少傾向であり、中学生期におけるスポーツ活動の環境が厳しくなると考え、10年後を見据え、中学生期のスポーツ環境を整えるには、地域社会が主体となる「クラブ化」を図る構築に着手した。国、県においても学校部活動から社会体育活動への移行の方針が出され、後押しとなった。

3 木曾町ジュニアスポーツ団体と連携する

木曾町には、子どもたち(未就学児から中学生)がスポーツに親しむ環境として、旧町村ごとにジュニアスポーツ団体(4団体:木曾町教育委員会が事務局)があり、21の部(クラブ)がある。このジュニアスポーツ団体を「クラブ構想」の基盤とすることを考えた。全ての部(クラブ)の現場参観と指導者と打合せをする中で、次のような意見があった。

- ・部活動顧問により、社会体育指導者の立ち位置が変わってしまうが、クラブに移行されるとその心配がなくなる。
- ・クラブに移行されると、技術指導の他に顧問が担っている庶務的な事項、生徒指導等も請け負うと負担が大きい。
- ・指導できる時間が部活動の時間には間に合わない。社会体育指導者に合わせると平日の遅い時間か土・日が中心となる。

社会体育指導者は、期待と不安の声があったが、地域で子どもたちを育てることが、子どもたちはもちろん自身が携わり、魅力と価値を感じている種目が町に残り、普及、発展していくことを改めて理解した。当初は、中学生期の豊かなスポーツ環境を整えるための「クラブ構想」であったが、取組を進める中で、木曾町の全ての子どもたちに豊かなスポーツ環境(文化活動も視野に入れ)を整える構想となり、「1タウン1スポーツ1チーム」として、クラブ化を図る取組として進め

ている。そして、クラブの目的を「スポーツを親しみ、その活動を通じて豊かな人間力を育む」とした。

4 木曾少年相撲クラブの取組（地域が子どもたちと種目を育てた事例）から

昭和53年やまびこ国体相撲競技が木曾町(当時木曾福島町)で開催された。国体を契機として、昭和49年に木曾相撲連盟が創立され、木曾においてアマチュア相撲を統括する組織が誕生し、以後今日まで、木曾地域の相撲の普及・強化・発展の中核を担ってきた。国体は、町と連盟が一体となり成功裡に終了したものの長野県選手団は入賞を果たせなかった。しかしながら、連盟は、大会に向けた取組ばかりでなく、未来を担う子どもに注目し、子どもに向けた取組を開始した。連盟創設と同時期に相撲大会を創設し、子どもたちへ相撲に親しむ機会をつくった。当初は、学校の理解を得られず、苦労したと聞いている。また、少年相撲クラブを創設し、学校の枠を超えて、相撲を専門に学べる場をつくった。大会もクラブも40年以上経過した現在でも存続し、この間多くの選手、力士を輩出し、そして、指導者が育ち、「木曾と言えば相撲」「木曾町は相撲の町」と言われるようになり、相撲文化が醸成された。私もこの40年以上続く取組に昭和61年より携わり(勤務の関係で一時離れる)、地域が核となって、子どもたちと種目を育ててきたことを実感している。

5 現在の状況と今後について

(1) 木曾町ジュニアスポーツ団体の一本化

令和5年4月1日「木曾町ジュニアスポーツクラブ」を創設し、4団体21部から1団体10部とする。

(2) コーディネート機関の設置

令和5年度より、教育委員会生涯学習課内にクラブの事務局を置き、コーディネート機関とする。コーディネーターを配置する。

(3) 指導者確保のための費用弁償

令和4年度より、謝金、交通費、スポーツ保険料を負担した。※年間で謝金20,000円、交通費5,000円とした。

(4) 保護者の負担軽減

令和5年度より、子どものスポーツ保険料を全額町負担とする。各部への町からの活動補助金を継続する。

(5) 男女バレーボールでの取組

男子3中学校、女子2中学校においてクラブ化(一部移行)を推進した。各種目の先行事例としている。クラブ化推進に当たり、町教委が活動時の輸送を協力している。

(6) 課題

- ・指導者の確保、費用弁償の増額、資質向上をする。
- ・送迎システムを構築する。
- ・練習会場、練習環境を整備する。
- ・備品を整備(学校備品との区別)する。
- ・学校との情報を共有する。
- ・会計、会費の平準化をする。

(7) 令和10年度長野国民スポーツ大会

相撲競技は、木曾町での開催が決まっている。令和6年度には、室内土俵2面と炊事場と大広間、宿泊機能を備えた総合トレーニングセンター(仮称)を建設予定である。同じ敷地内に常設相撲場と総合トレーニングセンターを持つ施設は、全国的にも稀であり、注目度も増すことが考えられる。その施設を相撲はもとより、木曾町のスポーツ拠点とし、地域住民が集う場として、木曾町の人づくり、地域づくりの核と考えている。国スポの県民運動の推進テーマのキーワードは、「つながる」である。前回のやまびこ国体を契機として、木曾において相撲文化が醸成された。今回の国スポを契機に木曾町において、部活動の地域移行とからめてスポーツに携わる、関心を持つ人がつながり、スポーツ文化が醸成されればと考える。

中学校運動部活動の地域移行における学校および地域関係者の課題に関する認識

—子どもを主語とした円滑な移行のための条件に関する考察—

麻原 恒太郎（松本市スポーツ協会）

1. 研究の背景

2022年スポーツ庁は、教員の働き方改革推進に併せ、多くの課題を抱えているとする運動部活動改革を進めるために、中学校運動部活動を地域に移行（以下、「地域移行」という。）をするため、「部活動の地域移行に関する検討会議からの提言（以下「提言」という。）」を基に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（以下「2022ガイドライン」という。）」を2022年12月に公示した。2022ガイドラインで「推進計画」の策定を規定された地方自治体は、当事者が子どもであることから、「児童の権利に関する条約」、「子どもの権利とスポーツの原則」等の国際規範及び「スポーツ基本法」、「子ども基本法」等に照らし、子どもを主語にした推進計画にしなければならない。

2. 研究の目的

地域移行に関わる組織や団体、行政内部の組織は多様である。子どもを主語として円滑な地域移行を行うためには、子どもや保護者を含め、全ての関係者が納得した「推進計画」と「現場での運営準備」が整うことが必要である。

そこで本研究は、地域移行の課題について、①学校関係者、②保護者、③スポーツ団体関係者、④地域団体関係者等、多様な関係者の認識を明らかにすることを目的とした。

3. 研究方法

地域移行の課題は明らかになっておらず、多様な立場のからの意見を得て認識を明らかにするために、インタビューによる質的研究方法を選択した。多様性の確保、等質な研究対象人数の各説に照らし、対象者をA市の、①学校長・顧問各2名、②保護者団体会長1名、③スポーツ推進委員協議会会長・同協議会地域連携研究委員長各1名・生涯スポーツ指導者連絡協議会代表幹事1名、5競技団体（副会長1名・理事長2名・普及指導委員長1名・総合型地域スポーツクラブ役員1名）、④地区スポーツ団体・公民館各1名とし、それぞれの団体において運営の中核を担っている者17名とした。インタビューに先立ち文部科学省・国会・スポーツ庁・検討会議・県教育委員会の動き、A市教育委員会・A市スポーツ所管課・A市スポーツ協会の取組みの説明を行った上で、同意書へのサインを得てインタビューを行った。

4. 結果および考察

本研究は、地域移行の課題について、学校関係者、保護者、スポーツ団体関係者、地域団体関係者等、多様な関係者の認識について明らかにした。提言(案)が公開された後に初めて行われた実証的研究である。調査の結果、以下が明らかとなった。

(1) 地域移行に対する認識

地域移行は認知されており、協力に前向きな姿勢が伺えた。教員は、部活負担感が多い反面、生きがいも感じていた。地域移行後の教員の業務量は「地域連携業務」の量が増えたとし、地域移行後はワーク・ライフ・バランスがとれるのではないかと認識の一方、全く取れないとする認識もあった。

(2) 休日の地域移行に対する課題の認識

インタビューデータを分析した結果、182のコードから123のサブカテゴリが生成され、そこから33のカテゴリが生成された。33のカテゴリから共通する意味の観点によって11の主要となるカテゴリが生成された。その主要カテゴリは、【I. 理念・方針・目的に関する課題】、【II. 参加の機会均等・格差に関する課題】、【III. 指導者に関する課題】、【IV. 大会の在り方に関する課題】、【V. スポーツ施設・用具に関する課題】、【VI. リスク管理に関する課題に関する課題】、【VII. 家族・保護者に関する課題】、【VIII. 競技団体に関する課題】、【IX. 学校・地域・保護者間の相互連携に関する課題】、【X. 学校・教員に関する課題】。

課題】【XI. 学校教育改革に関する課題】であった。

（3）子どもを主語とした地域移行

【I. 理念・方針・目的に関する課題】では、子どもが主人公であり、子どもを主語として地域移行の在り方を検討して行くことの重要性が示された。

（4）地域移行におけるスポーツ格差への懸念

7割の対象者が、地域移行によって部活動をあきらめる子どもが出てはいけないと認識し、【II. 参加の機会均等・格差に関する課題】では、地域移行の在り方を考える上でスポーツ格差を生じさせないという視点が必要であること、特に、市区町村の推進計画あるいはそれを補完する制度の必要性、国や都道府県の支援の必要性が示唆された。

（5）指導者の在り方

コード数で最も関心を示していた、【III. 指導者に関する課題】では、①専門性を備えた指導者に対する期待、②指導者の量的確保、③技量等質の保障、④指導方針の統一等についての具体的方策、⑤子どもや保護者との信頼関係の構築、⑥教育的配慮を持った対応、⑦指導者を出す事ができる競技団体の組織力の必要性、が明らかとなった。また、指導者の量的確保については、現実的な条件の中で何ができるのか具体的に提示できる方策を見出さずこと、また【VI. リスク管理に関する課題】において、事故が起きた場合、受傷者とその保護者を支えるため、また指導者確保の条件整備として、判例を基に国内最高額に対応できる賠償責任保険や傷害保険創設の必要性が示唆された。

（6）学校・地域・保護者間の相互連携

学校と地域との連携、子どもと地域との交流、学校・地域・保護者それぞれの相互連携を図るために、①運営の調整役(コーディネーター)の必要性、②地域が子どもを育てるといふ住民自身の生きがいを得る視点、③超少子高齢型人口減少社会における地域づくりの視点からの取り組みなどの必要性が示唆された。

（7）地域移行に関わる国の方針と現場認識との乖離

132 サブカテゴリと、提言を対比した結果、提言にみられなかった42のサブカテゴリについては、市区町村が自らの課題として取り組む必要があると共に、都道府県の推進計画との擦り合わせや、場合によっては2022ガイドラインの見直しを求めるケースもあることが示唆された。

（8）地域関係者の熱意

地域移行への協力の程度では、「中学生の運動部活動を地域（学校以外）の運営主体が担う事について貴団体として何らかの形で協力しなくてはならないと思うか」と尋ねたところ、学校長・顧問を除く13名中、12名が協力的に肯定的な回答をしており、「地域の子どもを地域で育てるといふ考え方についてどう思うか」について全13名が肯定的な回答している。また、「あなたの所属している団体では中学生の運動部活動が地域（学校以外）の運営主体が担う事に伴って何かアクションを起こしていますか」という問いに対して、既に2団体が着手しており、「検討をはじめようとしている」も3名であったことから、A市においては、関係者が子どもへのスポーツに対する支援をしようとする気持ちや、熱意を読み取ることができた。

総合型地域スポーツクラブとして「部活動の地域移行」と「包括連携協定」を考える

柳見沢 宏（NPO 法人長野スポーツコミュニティクラブ東北）

1 NPO 法人長野スポーツコミュニティクラブ東北（以下スポコミ）の概要

- ・設立：平成12年7月 NPO 法人取得：平成24年9月13日
- ・事務所：長野市立東北中学校内
- ・社員：23名 会員：約450名
- ・理念：「みんななかま ～スポーツで人とつながり、地域をつなげる～」

2 「部活動の地域移行」

- ・スポコミ東北地域クラブ（以下地域クラブ）：以下の規約を平成28年10月1日から施行する。
- ・目的：地域クラブは、中学生のスポーツ環境を充実させながら、スポコミの理念を共有し、地域との関わりを深められる活動をしていくものとする。
 - ・地域クラブは、スポコミの理念を共有し、以下の3点について確認し、豊かなスポーツライフの実現を目指した活動をしていくものとする。
 - ① スポコミへの加入：自主参加・スポコミの規約に準じる・地域責任者（種目責任者）による自主運営・保険加入を徹底する。
 - ② スポコミの活動を予定している時には、事前に事務局まで知らせる。
 - ③ スポコミとして責任が持てない活動があった時には、スポコミへの参加を認めない。

以下略

・活動内容

時間：平日週3回（～19時30分） 責任者：地域クラブ担当者1名（指導者としてスポコミから派遣，教員も含） 会場：東北中学校体育施設・外部のスポーツ施設
怪我対応：事務局がスポーツ保険で

3 「包括連携協定」

- ・令和4年3月29日「信毎記事抜粋」

スポーツを通じて交流 長野高専が協定結ぶ 長野の3クラブ「北部連合」

長野工業高等専門学校（長野市）と長野市内3カ所の総合型地域スポーツクラブでつくる「北部連合」は、スポーツを通じた交流促進に向けた協定を結んだ。長野高専はクラブ会員に校内の施設を開放する一方で、北部連合は部活動を支援できる人材を派遣して連携を深める。長野高専の土居信教校長は「地域と交流し、地域の発展を支える人材育成につなげたい」。スポコミ東北の柳見沢宏理事長は「それぞれの持ち味を生かし、つながりを深めたい」と述べた。

- ・実践できている事

- ① 長野高専の部活動管理者を北部連合からも人材派遣する事ができた。
- ② 令和5年1月4日から「武蔵野の森総合スポーツプラザ」で行われた第3回全国 U15 バスケットボール選手権大会へスポコミの代表チームが出場できた。練習拠点は、「長野高専体育館の毎週火曜日19時からの練習」とした。また、受験をひかえる中学3年生が主力だったため、「高専バスケ塾参加中学生向け学生支援教室」を令和4年10月から、練習時間前の1時間30分を第2体育館2階で実施した。

一 般 発 表

スピードスケートにおける3種の氷上ドリルエクササイズが スタート動作に及ぼす即時的効果

松浦孝則（信州大学研究員） 結城匡啓（信州大学）

キーワード：スピードスケート，スタート動作，氷上ドリル，3次元動作解析

1. 目的 本研究の目的は、スピードスケート選手に考案した3種の氷上でのドリルエクササイズを行わせ、その前後におけるスタート動作を3次元的に比較することにより、氷上ドリルエクササイズがスタート動作に及ぼす即時的な効果を検討することとした。

2. 方法 鍛錬されたスケート選手15名（男性4名，女性11名）に8m地点までできるだけ早く到達するように指示して固有のスタート試技（以下，ドリル前）を行わせた。その後，次に示す3つの氷上ドリルをランダムに行わせたのち，再びスタート試技を行わせた。

（1）またぎドリル：右片脚立位の姿勢で，左足を右ブレードの前方に一直線になるように浮かせたまま静止する動作。（2）逆円カーブドリル：立位のまま，本来のカーブ動作とは逆の右回りの方向に，半径1～2mの小円を描く動作。（3）逆壁押しドリル：本来のカーブ動作とは逆のクロス動作をしながら，右方向に手で壁を押し動作。

合図から8m地点までの動作を2台のビデオカメラ（60fps）で撮影し，DLT法を用いて3次元的に分析した。本研究では，8m到達タイムが短縮された試技を分析対象とした。

3. 結果および考察 ドリル後に8m到達タイムが短縮した試技は，またぎドリル後6名（ドリル前：1.87

±0.08秒，ドリル後：1.82±0.10秒），逆円カーブドリル後8名（ドリル前：1.89±0.11秒，ドリル後：1.84±0.11秒），逆壁押しドリル後5名（ドリル前：1.91±0.10秒，ドリル後：1.85±0.09秒）であった。

（1）またぎドリル後 後ろ脚の足関節角度はドリル後で有意に小さかった（ $p<0.05$ ）。また，構え（1歩目）から2歩目着氷までの側方重心変位が小さくなり（ $p<0.05$ ），合図直後の前方への重心加速度は大きくなった（ $p<0.05$ ）。このことから，ドリル後では構えの後ろ脚足関節が深く屈曲することで，動き出しの方向がより前方へと変化したと考えられる。

（2）逆円カーブドリル後 ドリル後では，5歩目着氷時と8m到達時の重心速度が有意に大きかった（ $p<0.05$ ）。また，2歩目，3歩目，4歩目着氷直後の股関節伸展角速度はドリル後で大きかった。以上から，ドリル後では股関節伸展のタイミングが早くなることで前方への重心速度を大きくしていたと考えられる。

（3）逆壁押しドリル後 逆壁押しドリル後では，スタート反応時間が短縮する傾向がみられた（ $p<0.1$ ）。1歩目の体幹前傾角速度は，ドリル前では二峰性であったが，ドリル後で単峰性に変化した。このことから，ドリル後では，1つの動作で前方へ飛び出すようになったことでスタートの反応が速くなったと考えられる。

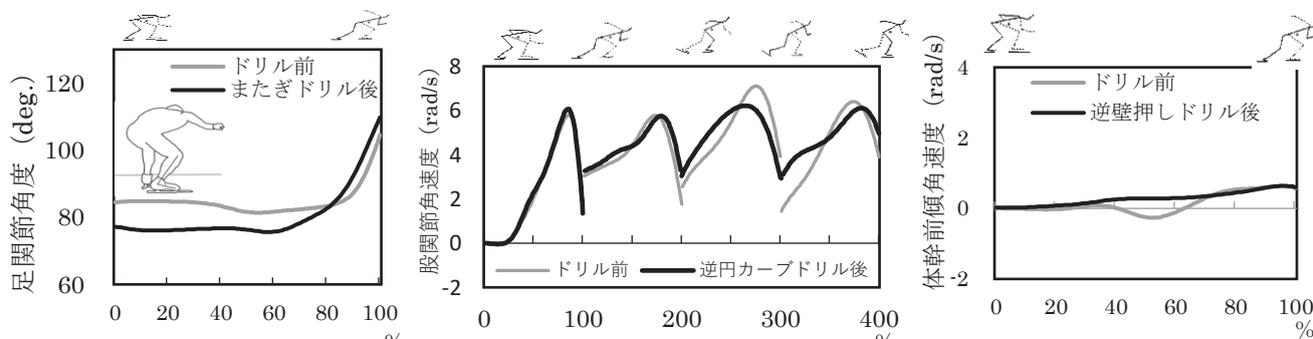


図1 ドリル後に8m到達タイムが短縮した動作の特徴

長野県のスポーツ競技団体に向けた効果的なトレーナーサポートの検討

関賢一，廣野準一（日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー長野県協議会）

キーワード：アスレティックトレーナー 長野県 ギャップ分析

1. 背景と目的

2028年に長野県で国民スポーツ大会（国スポ）が開催される。我々は、国スポの開催に向けて県内におけるトレーナーサポート体制の構築を進めている。その一環として、これまで、長野県におけるスポーツ競技団体（各競技団体）毎のトレーナー活動（廣野ら，2022）と日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー（JSPO-AT）の特徴（関ら，2022）に関する調査を行った。その結果、有用な支援を行うためには、トレーナーサポートに関する理想と現状を比較し、その差異から課題を抽出する必要があるものと考えられた。

そこで本研究では、長野県内の各競技団体もしくは長野県に所属するJSPO-AT（長野県AT）に対する調査の結果から、トレーナーサポートの理想と現状の差異について比較・検討することで、長野県における各競技団体へのトレーナーサポートの課題とその対策を示すことを目的とした。

2. 方法

(1)各競技団体への調査

2021年12月から2ヶ月間、長野県の国スポ対象各競技団体における各チーム（少年/成年，性別）の内情がわかる代表者を対象とし、各競技団体を通じてwebアンケートへ回答を依頼した。調査項目は、回答者の特性、現在のトレーナーサポートの内容（サポートの有無、担当者の資格、活動内容）および今後の派遣希望（資格、活動内容）とした。得られた回答のうち、同一チームから複数の回答があった場合は競技団体へ問い合わせ、一方を採用した。

(2)長野県ATへの調査

2021年8月から1ヶ月間、JSPO-ATの登録が長野県である者のうち、JSPO-AT長野県協議会からの連絡送信に承諾をした者48名（うち会員23名、非会員25名）を対象とし、webアンケートへ回答を依頼した。調査項目は、全国的に実施された先行研究（泉ら，2020）の内容を参考に、長野県の実情に合わせて選択項目を一部変更した。調査項目のうち、JSPO-AT以外の保有資格（医療系，その他関連）、活動経験（活動状況，経験年数）、主たるスポーツ現場での活動内容、トレーナー業務の得意分野を本研究の分析対象とした。

(3)長野県におけるトレーナーサポートの理想と現状のギャップ分析と課題の抽出

2つの調査から、(A)理想の状態（各競技団体のトレーナー需要）と(B)現在の状態（各競技団体におけるトレーナーサポートの現状、長野県ATの特徴）についてまとめ、その差異から課題を抽出した。抽出された課題への対策について考察した。

3. 結果と考察

有効回答は、(1)各競技団体への調査46件、(2)長野県ATへの調査14件（回収率29.2%）であった。

(A)理想の状態（各競技団体のトレーナー需要）

- 今後派遣を希望する担当者の資格（複数回答可）は、JSPO-AT（32件；69.6%）、理学療法士（25件；54.3%）、トレーニング指導者（24件；52.2%）の順で多かった。

- 今後希望するサポートの内容（複数回答可）は、疲労回復ケア（30件；65.2%）、スポーツ傷害の予防指導（29件；63.0%）、メディカル・コンディションチェック、強化に必要なトレーニング指導（各25件；54.3%）、競技特性を含めたトレーニング指導（24件；52.2%）の順で多かった。

(B)現在の状態（各競技団体におけるトレーナーサポートの現状、長野県ATの特徴）

- 現在、定期的なトレーナーサポートを受けているチームは20件（43.5%）であった。

- 現在の担当者の保有資格（複数回答可）は、理学療法士（12件；60.0%）、JSPO-AT（7件；35.0%）、柔道整復師（6件；30.0%）の順で多かった。

- 現在のサポートの内容（複数回答可）は、スポーツ傷害の予防指導（13件；65.0%）、ケガや痛みへの治療やケア、強化に必要なトレーニング指導、メディカル・コンディションチェック（各12件；60.0%）の順で多かった。

- 長野県ATへの調査で回答があった14名のうち、13名が現在も活動をしていた。

- JSPO-AT以外の保有資格で最も多かった回答は、医療系資格で理学療法士、保有資格なし（各5名；35.7%）、その他関連資格（トレーニング指導者等）で保有なし（9名；64.3%）であった。

- トレーナー業務の得意分野上位3項目を調査したところ、コンディショニング（10名；76.9%）、アスレティックリハビリテーション（6名；46.2%）の順で多かった。パフォーマンス向上は、3名（23.1%）が得意分野上位3項目に選択した。

以上をふまえ、以下の課題および対策を考えた。

- 各競技団体からJSPO-ATの派遣希望は多かったものの、その半数もサポートできていない現状が明らかとなった。長野県AT調査の回収率が低かったことから、長野県ATの協力体制を強化する必要がある。

- 希望のサポート内容では、疲労回復ケアが最も多く、JSPO-ATの役割を現場に示す必要がある。

- 希望のサポート内容でトレーニング指導が多かったが、長野県ATで得意としている者の割合が低かったことから、長野県ATに対する教育の充実や他業種との連携を強める必要がある。

走り幅跳びにおける助走リズムに関する一考察

—初心者を対象とした主観的評価および跳躍データから—

松本陸(信州大学教育学部学部生) 藤田育郎(信州大学教育学部)

キーワード: 走り幅跳び, リズムアップ, 運動組み合わせ

1. 目的

走り幅跳びの助走局面における「リズムアップ」は、助走と踏切を円滑に結びつけ、助走で得た水平速度を効率よく鉛直方向の速度へ変換する役割を果たしている。小学生を対象とした走り幅跳びの授業実践に関わる先行研究や小・中学校における学習指導要領解説を概観すると、初心者を対象とする中でも、リズムアップの歩数については統一的な見解が提示されていない。そこで本研究では、走り幅跳びの初心者が踏み切りやすく、より効率的な跳躍を生み出すリズムアップの歩数について検討する。

2. 方法

【対象者】

S大学の女子学生8名を対象とした。対象とした学生たちは、これまで陸上競技を専門的に経験してきた者は含まれていない、いわば初心者である。

【試技】

対象者には、3つの試技条件下で跳躍を行わせた。表中の下線は、リズムアップの区間を示している。

表1 試技条件

条件	試技条件
条件①	7歩助走 2歩リズムアップ 助走のカウント: 「1・2・3・4・5・ <u>1・2</u> 」
条件②	7歩助走 3歩リズムアップ 助走のカウント: 「1・2・3・4・ <u>1・2・3</u> 」
条件③	9歩助走 4歩リズムアップ 助走のカウント: 「1・2・3・4・5・ <u>1・2・3・4</u> 」

【分析項目】

・主観的評価

3つの試技条件に対して、「跳びやすい」「まあまあ跳びやすい」「やや跳びづらい」「跳びづらい」の4件法で、跳躍後に自己評価させた。

・跳躍データ

試技は、踏切位置側方7mの位置から毎秒60コマで固定撮影した。その後、Dart Fish Software(ダートフィッシュ・ジャパン社製)を用い、助走速度、踏切初速度、跳躍角度、跳躍距離、速度変換率(=踏切初速度/助走速度×100)を算出した。

3. 結果と考察

【主観的評価】

表2は、3つの試技条件に対する主観的評価の結果(各項目に回答した人数)を示したものである。この結果から、4歩リズムアップと比べると、2歩リズムアップおよび3歩リズムアップに対して肯定的な印象を抱いていることが指摘できる。

表2 3つの試技条件に対する主観的評価

	跳びやすい	まあまあ跳びやすい	やや跳びづらい	跳びづらい
条件①	1	7	0	0
条件②	5	2	1	0
条件③	1	2	4	1

【跳躍データ】

跳躍データを比較したところ、3つの試技条件間に明確な差はみられなかった。そこで、主観的評価において肯定的な印象を抱きつつも、個人差が大きい結果となった条件①と②について個別に考察する。

【助走速度の観点から】

表3は、助走速度に差がみられた2名の対象者における跳躍データを示したものである。

表3 対象者Sと対象者Mの跳躍データ

	対象者S		対象者M	
	条件①	条件②	条件①	条件②
助走速度 (m/s)	5.17	4.65	5.60	6.46
踏切初速度 (m/s)	3.95	3.95	5.41	5.00
速度変換率 (%)	76.4	84.8	96.6	77.3
跳躍角度 (deg.)	19.5	24.1	14.9	13.7
跳躍距離 (m)	1.96	1.94	2.34	2.39

助走速度が低い対象者Sの速度変換率は、3歩リズムアップ(条件②)の方が優れていた。一方、助走速度が高い対象者Mの速度変換率は、2歩リズムアップ(条件①)の方が高い値を示した。両者の跳躍角度について見てみると、対象者Sは条件②において、対象者Mは条件①において高い値を示した。この事例から、助走速度の差によって適切なリズムアップに違いがみられることが指摘できそうである。具体的には、助走速度が遅く、脚力に自信がないタイプの学習者には、踏切局面に向けて重心を上げる作業に時間的余裕を持たせるために、3歩リズムアップを提示することである。

しかしながら、一部の対象者から「リズムアップの歩数が増えると踏切の契機を得ることが難しくなる」といった感想が得られた。これは、走動作と跳動作を結びつける「運動組み合わせ」の課題の困難性を示しているといえる。個々に応じた適切なリズムアップの歩数を提示する一方で、走動作と跳動作を組み合わせる運動課題(下位教材)を豊富に経験させることが必要であろう。

スポーツ社会学における根源的な問いの在り処

—「スポーツとは何か」を問うことの学問的意義について—

橋本政晴(信州大学教育学部)

キーワード：スポーツ社会学，根源的な問い，スポーツとは何か

本報告の問題の所在：スポーツ科学における

三つのイズムをめぐって

スポーツ科学は、すべからく【プレ⇒ポスト主義】である。対象となる身体に対して何らかの刺激をほどこし、その反応を客観的に計測することを通して、研究者が企図した「刺激の有効性」を計るのである。スポーツにおけるトレーニングという刺激であれ、学校制度のもとに展開されている教科としての体育における教材という刺激であれ、健康の維持に対する運動という刺激であれ、一様に刺激⇒反応モデルをもとにして、プレ身体とポスト身体を比較し、刺激の有効性を計測することが、スポーツ科学であることを担保しているのだ。ここには、対象となる身体の固有性は無色透明化するという作業が伴っている。すなわち、例えば陸上競技の選手、小学校5年生、高齢者といったようにカテゴリー化することで、各々の対象の身体の固有性は剥奪される。このことが、本学会第57回大会における報告者の一般発表の問題意識であった。なぜなら、スポーツ運動学における近年の「コツ」や「カン」をめぐる議論は、そうした対象となる身体の固有性が剥奪化されていることへの疑義の表明[渡邊伸, 2020, 「プロローグ」, 日本スポーツ運動学会(編), 『コツとカンの運動学』, 大修館書店, iii-vi]であり、古くはカント研究者オイゲン・ヘリゲルが『日本の弓術』[1982, 岩波書店]で詳細に記述したように、「非合理的で直感的な身体変容」こそが、身体の固有性だと考えるからである。

次にスポーツ科学は現在、すべからく【データ至上主義】である。先のプレ身体とポスト身体を比較する際に用いられるのは、対象となる身体の数値化されたデータである。すなわち、プレからポストへの身体変容を説明するために、当事者あるいは当事者間の身体感覚の変容よりも、データ化された数値をもちいることで、科学的な「解釈」と科学的な「説明」を同時に行うこと[ジェリー・Z・ミュラー, 2019, 『測りすぎ——なぜパフォーマンス評価は失敗するのか』, みすず書房]によって、スポーツ科学であることを担保しているのだ。このデータ至上主義は、けっしてスポーツ科学の専売特許ではなく、広義の教育学における知識の「預金型教育」[パウロ・フレイレ, 2011, 『被抑圧者の教育学』, 垂記書房]においても、すべからく展開されている。だからこそフレイレは、欧米を中心とした先進諸国が近代化

を成し遂げるために制度化した学校制度にもとづいた教育は、教える者と教えられる者、すなわち抑圧する者と抑圧される者との関係のもとに展開されてきたとして疑義を申し立て、対話的教育に基づいた「解放のための教育」を提唱したのであった。翻って、スポーツ科学におけるデータ至上主義は、先の身体の固有性を剥奪しながら、加えてポスト身体における変容の値が僅かしか示さない少数者を切り捨て、大多数にとって有効となるデータのみをピックアップすることで、スポーツ科学たることを足場としているのだ。このことに対して苛立ちを表明したのは伊藤[2016, 『目の見えないアスリートの身体論』, 光文社]であった。すなわち健康者から障害者への「施し」としてしか障害者スポーツを捉えていないことへの異議を申し立てる伊藤の主張は、スポーツが出来る者から出来ない者への「施し」としてしかスポーツを捉えていないのだと。

最後に、スポーツ科学は現在、すべからく【セグメント主義】である。研究領域のセグメント化にとどまらず、スポーツ種目のセグメント化や対象のセグメント化、身体部位のセグメント化・・・などと枚挙にいとまがない。スポーツ・体育・健康に関わる身体を、より微細に、より詳細に・・・と説明すると聞こえはいいが、そこにはある「根源的な問いの不在」が伴っていることが本報告の主題である。すなわち、この【セグメント主義】は、先の【プレ⇒ポスト主義】や【データ至上主義】と結託することによって、「スポーツとは何か」、「体育とは何か」、「健康とは何か」という問いを棚上げにし、プレ⇒ポストにおける身体変容を微細な観点で切り刻み、データ化することによって、実はスポーツ科学の拡大と延命をはかっているのである。

「スポーツ・体育・健康とは何か」を問うことは、スポーツ科学におけるスポーツ社会学の専売特許である、というのではなく、スポーツ科学は現在、こうした根源的な問い[シェリル・ベルクマン・ドゥルー, 2012, 『スポーツ哲学の入門：スポーツの本質と倫理的諸問題』]を突き付けられているというのが本報告の趣旨である。それは、その正しい答えを導き出すというよりも、スポーツ・体育・健康をめぐる身体およびその変容を豊饒な洞察にもとづいて記述し、スポーツの、そしてスポーツ科学の豊饒さ[川谷茂樹, 2005, 『スポーツ倫理学』, ナカニシヤ出版]を確保するためなのである。

学生と教員との意識の差異から見た「教員不足」問題の現状と課題

～学生の視点を中心に～

古屋真瑚(松本大学人間健康学部スポーツ健康学科), 中島弘毅(松本大学)

キーワード: 教員不足問題, 学生意識, 教員意識

1. 背景

文部科学省(2022)は, 2021年度の始業日時点, 全国の小中高特支学校全体で, 教員が計2,558人不足していたとし, 教員不足の実態を明らかにした. 採用試験の受験者数では, 例えば長野県では2013年と比べて本年は約360人減少している. また佐久間ら(2021)は, 教員不足問題について, 教員の未配置が教員の職務や力量形成に及ぼす影響について明らかにし, 「教員を配置する側」と「配置される教員や学校側」の視点で検討しているが, 「学生」の視点からの検討は実施されていない.

2. 目的

本研究では, 学生の視点に着目し, 教員不足問題について現場教員の意識と比較することによって, 学生が教育現場の課題と教員不足の原因をどの様に意識しているのか, その特徴を明らかにすることを目的とするとともに, 学生の意識を踏まえた教員不足に対する対策を提言することを目的とした.

3. 方法

M大学の学生262人, N県の教員(小学校, 中学校, 高等学校, 特別支援学校)17人を対象に, 「教員の魅力」「教育現場の課題」「教員不足の原因」「教員不足の対策」を主としたアンケート調査を実施した. 選択式, 複数回答(MA)または自由記述式で回答を得た.

4. 結果

学生の回答では, 教員の魅力(MA)として多く得られたのは, 「様々な人と関われること」(77%)であった. 教育現場の課題(MA)としては, 「時間的」(64%), 「人的」(48%)な課題が多く挙げられた. 教員不足の原因(MA)としては, 「教員に対する悪いイメージ」(46%), 「時間的」(28%), 「人的」(24%)な課題が多く挙げられた. 教員不足の対策(MA)としては, 「人的」(32%), 「金銭的」(32%), 「時間的」(28%)な課題が多く挙げられた.

教員の回答では, 教員の魅力(MA)では, 「様々な人と関われること」(82%), 「やりがいを感じる」(71%)が多く挙げられた. 教育現場の課題(MA)として, 「時間的」(94%), 「人的」(82%), 「金銭的」(47%)が多く挙げられた. 教員不足の原因(MA)としては, 「人的」(88%), 「時間的」(59%), 「金銭的」(59%)な課題が多く挙げられた. 教員不足の対策(MA)としては, 「人的」(76%), 「金銭的」(59%)な課題が多く挙げられた.

5. 考察

教員の魅力では, 学生と教員のどちらも「様々な人と関われること」(学生77%, 教員82%)を多く挙げたが, 教員がその次に挙げた「やりがいを感じる」(71%)は学生では8%であり, 学生と教員との間に大きな意識の差が認められた. これは, 現場経験の有無によるものではないかと考えられた.

教育現場の課題では, 学生と教員のどちらも「時間的」(学生64%, 教員94%), 「人的」(学生48%, 教員82%)な課題を上位1位, 2位に挙げており, 課題の捉え方の傾向は同じであった. また, 教員は約半数が「金銭的」な課題を挙げていたのに対し, 学生は10%であった. この差異も現場経験の有無によるものと考えられた.

教員不足の原因では, 学生が最も多く挙げたのは, 「教員に対する悪いイメージ」(学生46%, 教員47%)であったが, 教員においては, 「人的」課題(学生24%, 教員88%)が最も多く, 次に「時間的」(学生28%, 教員59%), 「金銭的」(学生18%, 教員59%)な課題が同率で続き, 「教員に対する悪いイメージ」は4番目であり, 学生と教員との間に大きな意識の差が認められた.

教員不足の対策では, 「人的」(学生32%, 教員76%), 「金銭的」(学生32%, 教員59%)な課題において学生と教員との間に意識の差が見られた. これも現場経験の有無が影響しているのではないかと考えられた.

6. 結論

教育現場の課題として「時間的」「人的」「金銭的」課題が学生と現場教員の共通認識として挙げられた. 特に教育不足の原因では, 上記の三課題に加え「教員の悪いイメージ」が学生の持つ特徴的意識としてあることが示唆され, 人的要因, 金銭的要因における学生と教員間の意識の乖離は, 現場経験からくるものと考えられた. 以上より, 教員不足の原因として, 学生に対しては, 「教員に対する悪いイメージ」の改善を図ることが重要であることが示唆されたが, その対策としては, 教員に対する「悪いイメージ」を形成している要因の払拭, すなわち, 教員不足等に起因する多忙さなどの「人的」問題, 長時間労働に起因する「時間的」問題, 残業代がないという「金銭的」問題を解決する対策をとること, さらに「やりがい」をアピールすることにより, イメージ改善を図ることが教員志望者数を増やすことに寄与し, 教員不足を改善する一方策になるのではないかと考えられた.

月経教育を通して学ぶ包括的な性教育の教材開発のための予備的研究

—教員養成系大学の学生を対象とした事前調査の結果から—

友川幸（信州大学教育学部），杉田映理（大阪大学人間科学研究科），小笠原理恵（大阪大学医学部），
城川美佳（神奈川県立保健福祉大学）

キーワード：月経教育，包括的性教育，教員養成

1. 目的

UNESCO は、2009 年に「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」，以下ガイダンス）を公表し，性教育を「包括的」かつ「ポジティブ」にとらえ，人がよりよく生きるための知識とスキルを「包括的」に学ぶ**包括的性教育（Comprehensive Sexuality Education：CSE）**の枠組みを全世界に提示した。今後，学校教育現場での CSE を効果的に推進していくためには，現職及び教員養成の双方での CSE の推進が必要となる。しかしながら，その指導のための効果的な教材が十分に開発されていない。そこで，本研究では，教員養成系大学の学生を対象に，月経教育をエントリーポイントとした包括的性教育の教材を開発するために，対象学生の月経に関する知識や認識とそれらを指導する自信等の実態を明らかにすることを目的とした。

2. 方法

2022 年 11 月に，地方の教員養成系大学において，保健体育教員の免許取得を目指す 3～4 年生を対象に，オンライン（Google Form）による質問紙調査を実施した。質問紙では，CSE の定義と教育内容，月経に関する基礎的な知識（月経前症候群とその対応，生理用品の使用，月経がもたらす女子学生の就学への影響等）やイメージや考え，月経教育を受けた経験，月経教育に関する意識や認識，自信（CSE の概念，月経のメカニズム，月経によって引き起こされる心身の症状，月経時に必要なサポート，生理用品の種類と月経の正しい衛生管理，月経が女子の学校教育や学業成績に与える影響等）について選択式または自由記述式で回答を得た。自由記述データは，回答内容の意味ごとに分類し，カテゴリーを生成した。

3. 結果と考察

1) 対象

分析は，回答に不備のなかった 19 名を対象とした。平均年齢は，21.2 歳，男性が 10 名，女性が 9 名であった。

2) CSE の定義と教育内容

90%の学生が，CSE について「聞いたことがない」と回答した。定義及び教育の内容を正しく回答

できたものは 1 名であった。

3) 月経に関する基礎的な知識やイメージや考え

月経についての基礎的な知識（については，80%以上の学生が正しい知識を有していたが，「月経前症候群」については 3 名，「その際の対応」については 2 名，「生理用品の使用」については 3 名，「月経がもたらす女子学生の就学への影響」については，3 名の男子学生が「わからない」と回答した。また，月経については，「痛い」，「つらい」といったイメージを持つ学生が多かった。

4) 月経教育を受けた経験

これまでに受けた月経教育の経験については，男女ともに，「覚えていない」と回答する者がいた。また 4 名の女子が，「女子だけ」だけで教育を受けたと回答した。13 名(68.4%)の学生が，これまで受けてきた教育を「実践的でない」と評価した。

5) 月経教育に関する意識や認識，自信等

7 名が「出来れば指導したくない」，11 名が「月経教育は，保健体育教員でなく養護教諭が指導すべきである」と回答した。また，将来教員になった際に月経教育を指導する自信については，特に「CSE の概念」，「生理用品の種類と月経の正しい衛生管理」，「月経が女子の学校教育や学業成績に与える影響」について指導の自信がないと回答したものが多かった。また，42.1%の学生が月経教育を男女共修すべきと考えていた。男女共修に賛成する理由としては，「月経については男子も知っておくべきことであるから」が最も多かった。

4. 結論

本研究の結果，調査対象となった学生の 90%以上が，CSE について十分な知識を有していないことが明らかになった。また，これまで受けてきた教育を実践的ではないと評価しているものの，将来，保健体育の教員になった際の指導については，できれば指導したくないと考えている学生がいる実態が明らかになった。特に「CSE の概念」，「生理用品の種類と月経の正しい衛生管理」，「月経が女子の学校教育や学業成績に与える影響」について指導の自信ないことが分かった。